



# OTAシティ・マネジメントレポート

大田区財政のアンニュアルレポート  
(令和元年度決算版)

令和3年3月  
大田区



## OTA シティ・マネジメントレポートの作成にあたって

---

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態により、区政を取り巻く状況は一変し、区民生活や区内経済活動に多大な影響が及んでいます。このような状況において、区は区民生活に最も身近な基礎自治体として、区民の皆さまの生命と健康を守り、区内経済を支える様々な取り組みを進めております。

また、誰もが安心して暮らし、活躍できる地域づくりを進めるため、首都直下地震や風水害をはじめ激甚化する自然災害リスクへの備えや、少子高齢化への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備など、区民の生活に直結する様々な課題に適切に対応する必要があります。

こうした多くの課題に対応し、区民の皆さまに信頼され安心できる行財政運営を推進するためには、財政の健全性を確保することが欠かせません。

区財政の状況は、平成期における2度の大きな経済不況の経験を踏まえ、基金の適切な積み立てや、特別区債の発行抑制と着実な償還を進め、現状において財政の健全性を維持しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による景気動向や国による不合理な税制改正に伴う歳入への影響、今後必要となる膨大な財政需要を勘案しますと、今後の財政運営は厳しい局面を迎えるものと想定しています。

このレポートは、令和元年度決算をもとに、総務省の定める統一的な基準による財務書類等を作成したものです。現行の決算を補完し財政の透明性を高めるとともに、行政コストの把握や分析などに活用し、区を「経営」する視点のもと、効果的・効率的な行政経営を行ってまいります。

令和3年3月 大田区長

松原 忠義

大田区財政のアンニュアルレポートとは、区民の皆さまに区の経営状況や活動状況を報告するために作成した「年次報告書」をいいます。

- 普通会計とは、決算統計（地方自治法第 252 条の 17 の 5 第 2 項に基づいて毎年度実施されている「地方財政状況調査」による全国の地方公共団体の決算に係る統計調査）により、総務省の定めた全国の統一基準による標準的な会計として、すべての地方自治体の財政状況を比較分析できるよう再構成した統計上、観念上の会計です。

大田区では、一般会計から介護関連や区営アロマ駐車場などの収入・支出を差し引いたものとなります。

- 説明や図表中の数字は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の合計が合計欄の金額や比率と一致しない場合があります。

- 目次 -

I	区がめざす将来像をお示しします	1
1	大田区基本構想・おおた重点プログラム	1
2	大田区の人口	4
II	決算から区財政の状況をお示しします	5
II-1	普通会計決算等による区財政の状況（令和元年度決算）	6
1	普通会計決算でみる区財政の状況	6
2	財政指標でみる区財政の状況	16
3	健全化判断比率でみる区財政の状況	21
II-2	財務書類による区財政の状況（令和元年度決算）	24
1	財務書類作成の趣旨・役割等	24
2	一般会計等財務書類	31
3	連結財務書類	50

(参考資料)

(1)	おおた重点プログラム 個別施策ごとの決算額	57
(2)	普通会計決算	61
	□ 決算状況一覧表	61
	□ 財政の状況（普通会計）	63
	□ 累年表（普通会計）	64
(3)	財務書類	66
	□ 一般会計等財務書類	66
	□ 全体財務書類、連結財務書類	74